

差別

いじめ

虐待

インターネットでの
ひどい書き込み

人権に関することで お困りのことはありませんか？

例えば…

- ・性別、障害などを理由に差別を受けた
- ・いじめや体罰を受けた
- ・暴力、虐待を受けた
- ・セクハラ、パワハラを受けた
- ・インターネット上で誹謗中傷された
- など…

人権擁護委員による人権相談

面談による
無料相談です

予約
不要

令和7年度 区役所・支所での相談日程

全日程14時から16時まで

お住まいの区にかかわらず、いずれの相談場所でもご相談いただけます。

相談日	相談場所	相談日	相談場所
4月24日(木)	山科区役所	11月20日(木)	洛西支所
5月22日(木)	北区役所	11月27日(木)	下京区役所
7月17日(木)	右京区役所	12月18日(木)	南区役所
7月24日(木)	中京区役所	1月 8日(木)	醍醐支所
8月21日(木)	上京区役所	1月22日(木)	左京区役所
9月11日(木)	東山区役所	2月 5日(木)	西京区役所
10月23日(木)	深草支所	3月19日(木)	伏見区役所

ご予約・お問合せは

☎075-222-3096

FAX:075-366-0139 (京都市共生社会推進室)

要
予約

夜間相談も実施中

偶数月第4水曜日の18時から20時まで

相談場所 京都市共生社会推進室

予約方法 相談日前日の正午までに電話にて
ご予約ください。

さらに

6月2日(月) 14時から16時まで

「人権擁護委員の日(6月1日)」に合わせ、
人権相談を全区役所・支所で一斉開催

人権擁護委員とは？

法務大臣から委嘱を受け活動している民間のボランティア
で「あなたの街の相談パートナー」として、人権に関する相談、
調査・救済活動を行っています。また、啓発活動として、学校・
幼稚園等での人権教室や、街頭啓発などを行っています。

電話でのご相談も受け付けています

じん けん
人権についての相談はなんでも

みんなの人権110番



ゼロ ゼロ みんな の ひやくと おばん
0570-003-110

- ・この電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方方法務局につながります。
- ・一部のIP電話等からはご利用できない場合があります。
- ・受付時間 平日8時30分から17時15分まで(全国共通) ※年末年始を除く

京都地方法務局

⇒詳しくは、裏面「一人で悩まず、まずはご相談ください」のお問合せ窓口をご覧ください。



この印刷物が不要に
なれば「雑がみ」として
古紙回収等へ！



京都市
CITY OF KYOTO

このチラシは法務省委託事業により作成しています。
令和7年3月発行 / 京都市文化市民局共生社会推進室
京都市印刷物第065080号